

平成29年度名古屋大学若手育成プログラム募集要項

----- YLC(Young Leaders Cultivation)-----

平成28年10月

1 趣 旨

名古屋大学において、教育研究を将来にわたり継続的に発展させるためには、若手教員、特に助教クラスの質的・量的な確保が重要であることをふまえ、大学全体として継続的かつ計画的に若手教員の採用と養成を図るための戦略的な若手育成プログラムです。

2 採用予定数

8名程度（うち、学内枠6名程度（性別・国籍を問わず）
一般枠若干名）

※予算の都合により採用数は変更になる可能性があります。

3 採用職種及び給与

- ① 特任助教
- ② 本学規程による年俸制（原則、570万円程度）
- ③ 採用した教員（以下、「YLC 教員」という。）は高等研究所属とし、本プログラムの趣旨に従って、終了時には研究者・教員として自立出来ることを目指します。そのため、受入教員（部局）においては、研究と教育を中心とした勤務となるよう配慮ください。
- ④ YLC 教員の所属は高等研究院ですが、研究の場所、研究施設、およびその費用は受入部局が提供するものとします。

4 応募資格等

- ① 名古屋大学在籍教員が推薦する者（採用予定者の受入部局の長及び受入教員）
- ② 大学院博士課程の修了者（博士学位取得者（平成29年3月末時点取得予定者を含む））。
- ③ 学位取得後7年以内が望ましい。（7年を越える場合、理由（例：ライフイベント等）を申請書職歴欄に記載する事）
- ④ ポスドク経験を有することが望ましい。
- ⑤ 博士課程在学中もしくは修了後に、海外留学経験（おおむね1年以上）を有する者又は採用期間中もしくは期間終了後速やかに留学すること（受入部局はその実施について最大限の努力をすること）。ただし、文科系分野については、海外留学経験は必須ではないものとします。
- ⑥ 学内枠の該当資格は名古屋大学で博士学位を取得した者（平成29年3月末時点取得予定者を含む）とします。また、性別・国籍を問いません。
- ⑦ 一般枠は、名古屋大学を含む国内外で博士学位を取得した者（平成29年3月末時点取得予定者を含む）とします。また、性別・国籍を問いません。

5 採用期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

なお、高等研究院において毎年度実施する研究等に関する進捗状況の評価及び採用最終年度に実施する研究成果の最終評価において、高い研究成果・実績が認められた場合は、最大平成 34 年 3 月 31 日までの任期延長をします。

6 応募手続き

- ① 応募書類：申請書（様式 1）及び本学受入部局長・受入教員の推薦書（様式 2 および 3）の原本とコピー 6 部、重要な業績 3 件のコピー 7 部
※応募書類の様式はこちらの URL でご確認ください。<http://www.iar.nagoya-u.ac.jp/>
- ② 各推薦部局にて「部局応募一覧表」に所定の書式にしたがって記入し、応募書類一式とあわせ、下記担当まで提出してください。また、応募書類を PDF 形式のファイルとし、E-mail、学内ファイル転送サービス等で送信してください。
- ③ 本公募は国際公募とし、本学ホームページにて公募情報（和文・英文）を掲載し、また、研究者人材データベース（JREC-IN）での求人を行います。
- ④ 各受入教員が推薦できる人数は、原則として、1 名までとします。

7 応募受付期間

平成 28 年 10 月 12 日（水）～平成 28 年 11 月 11 日（金）正午（厳守）

8 選考方法

高等研究院が設置する YLC 審査委員会において第一次審査（書類審査）を行い、ヒアリング審査員による第二次審査（面接審査：平成 29 年 1 月 13 日（金）予定）を経て、採用者を決定します。

9 その他

（1）申請及び選考について

- ① 審査には多様な分野の専門家が加わることがあるので、申請書は他分野の研究者にも理解しやすいものとするよう留意して、申請書様式に記載の注意書き等を十分確認のうえ記入してください。
- ② 面接審査に選考された場合、対応出来るよう準備してください。なお、ヒアリングの実施に当たって必要な旅費・滞在費等は応募者の自己負担とします。
- ③ 応募書類は返却いたしません。また、応募に関する守秘義務は厳守します。
- ④ 審査結果に関する問合せについては、一切お答えできません。

（2）採用後の活動・評価等について

- ① YLC 教員には、その研究業績、海外留学経験などを考慮し授業等を担当していただくことがあります。
- ② YLC 教員は、博士課程教育リーディングプログラムに採用された各学生のヤングメンターとして、その指導にあたるものとします。

*(参考)<http://www.phdpro.provost.nagoya-u.ac.jp/>

10 科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業への応募資格について

YLC 教員採用内定者は文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（次世代研究者育成プログラム）」（参考 URL：<http://www.jst.go.jp/shincho/consortium/index.html>）に申請、採択された北海道大学・東北大学・名古屋大学のプログラムの本学育成対象者（本学ではS-YLC教員と呼称）公募に応募することができます。

（※採用後、2年度で1,000万円（見込）の研究費が措置される制度。コンソーシアム機関内での交流とともに、海外研究機関への留学・研修等が義務づけられている）

11 応募書類提出先（照会先）

高等研究院 YLC 担当 岩田

E-mail: ylc@iar.nagoya-u.ac.jp

※応募者は、受入予定教員を通じ受入部局事務から応募書類を提出ください。